

堀内議員 通告していきまして2点について質問させていただきます。まず第二創業補助を含め、起業支援の在り方について、政府は、30日、2019年度予算の概算要求に地方創生関連として18年度当初比181億円増の1,228億円を計上したと発表しました。東京一極集中の是正を狙い、地方に移住して起業・就業した人に対し、引っ越し費などの必要経費を最大300万円補助する制度を新設し、東京圏から地方への移住者が対象。移住先で起業すると最大300万円、働き手の確保に悩む地域の中小企業に就職した場合は、最大100万円を補助する。いずれも国が半額を拠出し、残りは移住者を受け入れる自治体が負担する。行政が個人に直接支援する形はモラルハザードにつながるとの意見もあるが、どのような見解か。また、財政の厳しい中、予算縮小の方向へ進むことは理解できますが、産業や起業促進など、未来につながる施策への投資も必要不可欠であります。牟岐町では両町と比べても起業支援への対策が弱い中、第二創業補助を含め、起業支援の在り方について改めて検討してみてもどうか。続きまして、ふるさと納税の現状は。ふるさと納税の返礼品をめぐって自治体間の競争が過熱しているとして、総務省は返礼品の調達価格を寄付額の3割以下にするなどの通知を守らない自治体については、ふるさと納税の対象から外し、寄付しても税金が控除されないよう、制度を見直す方針を固めました。現状、牟岐町では問題ないか、また、今後の返礼品の見通しはいかがなのか。2点質問させていただきます。

枅富議長 福井町長。

福井町長 まず第二創業を含めた起業支援の有り方についてですが、地方創生を考えると、最も優先されるべきは雇用を創ること、そしてそのためには、第二創業も含めた起業支援をすることが重要だと認識しています。地方銀行も日銀の政策金利が低い中、また、地方の人口が減少する中、企業利益を上げるためにも優良な起業支援は重要な戦略だと思います。また、現在、日本企業の内部留保が400兆円を超えるとも言われ、日本全体の人口減少が進む中、日本企業は、国内での設備投資に躊躇しているようです。したがって、多くの金融機関や投資家は、優良な起業家には、積極的に融資や投資を行いたいと考えており、日本で

もスタートアップ企業やベンチャー企業に対する投資が増えていると聞いています。そこで、議員ご質問の起業者に対する支援ですが、おそらく投資家が融資や投資を希望する優良な起業者以外の方に対してのことになると思われまます。その場合、牟岐町創生のためとはいえ、都会から来て起業する方全てに助成をするかと言われますと、厳しい財政状況の牟岐町としては、融資する場合でも何らかの条件によりフルイにかけさせていただくことになろうかと思えます。といいますのも一般的に、起業者が1年以上事業を続けられる確率は85%だが、5年以上が15%、10年以上が6%と言われており、起業しても継続できる方はごく一部ということです。ただ、今後、牟岐町で金銭的に支援できる施策としては、小規模事業者の創業開始後の数年分の固定資産税を奨励金として支払う制度などであれば可能だと思えますので、検討をしてみたいと考えています。また、平成30年度は徳島県南部総合県民局の事業として、起業の立ち上げまでをサポートする「ローカルベンチャー立ち上げ準備講座」も開始されています。県南部で起業したい方の支援になると思えますので、利用させていただきたいと思えます。また、町内企業の第二創業ですが、先程の移住者に比べ確実性が高いことから、できるだけ支援したいと考えています。まず、事業継承においては、継承希望業者と希望人材をマッチングできるコーディネーターが必要で、その仕組みづくりを進めていく必要があると考えています。次にふるさと納税についてですが、一昨日、総務省から、『ふるさと納税に係る返礼品の見直しについて』要請を受けました。その趣旨は「返礼品競争の過熱に伴い、ふるさと納税制度そのものに対する批判が高まっており、このままの状態が続けば制度そのものが否定されることとなる。したがって、貴団体の返礼品について、一日も早く見直しを行っていただきたい」とのことでした。私は、ふるさと納税制度は、元来、ふるさとの町や人や企業を応援したい人が応援しやすくする制度、また、都市と地方の税の偏在を埋める制度だと認識しています。総務省の指摘する牟岐町の会社は、戦後、さらに南海地震後、牟岐町の悲惨な状況をなんとかしたいと、創業者が懸命に起こした牟岐町の誇るべき会社です。そのような会社ですが、事業を継続するにあたり、地球温暖化の影響等から牟岐町近海で魚が調達できなくなり、養殖可能な他の自治体の魚を養殖・加工している状況であり、養殖場や加工場は町外にありますが、本社は依然としてふるさと牟岐町に置いています。今回の総務省の『返礼品は地場産品に限る』との扱いは、過疎が進み、人も企業も居なくなった自治体は、このふるさと納税制度は使えないと言っているに等しく、ふるさと納税の目的である本当の過疎の自治体を応援するものでないと思えます。今、東京一極集中が進み、都市部と地方では大きな税収格差が生じていますが、今度は、総務省のいう地場産品を用意できる自治体と、できない自治体で大きな格差が生まれることが想像されます。このような地場産品を返

せないほど過疎の進んだ自治体は切り捨てるような施策が総務省の進める地方創生なのかと思わざるを得ません。現在のふるさと納税制度の問題は、高額商品や高割合の返礼品や地元になくゆかりのない物を返礼品で返す自治体があり、納税者にとり、物品を調達する手段となっていることだと思います。これまで、我が町の返礼品は、納税額の3割以内で、牟岐町の会社が生産するものとして運用して参りました。できるだけ、納税者の居る市町村の迷惑にもならないようにとの配慮もしてきたつもりです。したがって、私は、総務省の要請に対し、過疎の進んだ我が町の状況を十分説明し、現在の牟岐町の返礼品を認めていただけるよう努めてまいりたいと考えています。

杣富議長 堀内議員。

堀内議員 答弁ありがとうございます。ふるさと納税については、引き続きそのとおりだと思いますので、よろしくお願いいたします。第二創業を含め起業支援の在り方については、お金以外にも何か、先程答弁があったように、いろんな形の支援であったり、情報提供ができると思いますので、また、いろいろな支援について、また、検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で質問を終わりたいと思います。